

一般国道13号(新庄市金沢)舗装修繕工事のお知らせ ～傷んだ路面をなおします～

新庄市街地付近の国道13号の路面が特に傷(いた)んでいるため、路面の舗装修繕工事を下記のとおり実施します。

1. 位置図



2. 規制内容(変更)

期 間：平成21年6月22日(月)から平成21年 9月18日(金)まで
↓
平成21年6月22日(月)から平成21年10月30日(金)まで
(※天候等により延びる可能性があります)
ただし 土・日・祝日は除きます

場 所：一般国道13号 151.80kp～152.78kp(新庄市大字金沢地内)
↓
一般国道13号 151.64kp～152.78kp(新庄市大字金沢地内)

規 制：その日の作業内容等により、規制時間・規制場所・規制内容が変わります
くわしくは新庄国道維持出張所ホームページの「工事規制」をご覧ください

右のボタンをクリックすると「工事規制」に移動します→

工事規制

今回規制する区間は昼間の交通量が多いため、渋滞をなるべく少なくするため、主に昼間に準備作業に伴う車線減少規制、夜間に路面切削及び舗装に伴う片側交互通行規制を実施する予定です。

夜間工事におきましては、周辺環境を考慮し低騒音型機械を使用して施工します。

傷んだ路面の舗装修繕を行うことにより道路利用者のより安全で快適な通行を確保することができます。

工事期間中はご不便をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 技術係長 杉山 義浩
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396